

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
住民基本台帳ネットワークシステム利用に係る単価契約 1,573,925件(予定)	支出負担行為担当官 新井 豊 総務省政策統括官(統計基準・恩給担当) 東京都新宿区若松町19-1	平成29年4月3日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25	会計法第29条の3第4項 住民基本台帳法により本人確認情報の提供を行うことが可能な事業者は地方公共団体情報システム機構以外にないため	1件10円	1件10円	100%					単価契約 15,739,250 (予定額)
郵便料金	支出負担行為担当官 新井 豊 総務省政策統括官(統計基準・恩給担当) 東京都新宿区若松町19-1	平成29年4月3日	日本郵便株式会社 牛込郵便局 東京都新宿区北山伏町1-5 日本郵便株式会社 新東京郵便局 東京都江東区新砂2-4-23	会計法第29条の3第4項 信書の発送受取にあたり、一般信書業務を行う事業者は、日本郵便株式会社のみであるため	62,619,447	62,619,447 (予定総額)	100%					単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。